

2018年度事業報告書

2018年4月1日から2019年3月31日まで

特定非営利活動法人監獄人権センター

1 事業の成果

本年度、相談事業においては、年間約1200件の被拘禁者や関係者から手紙・電話・E-MAILによる相談に返答した。看護師・カウンセラー等と共同で、刑事施設内の医療問題に特化した相談対応分析、ヘルスケア情報の提供を行った。開発教育協会の協力により、中高生向け教材「知らないからこそ話し合おう！裁判員裁判・死刑制度」を制作・発行し教育関係者等に配布した。人権セミナーは、「望むのは死刑ですか？教材おためしワークショップ」(東京・18年5月12日)、「生き直したい～服役11回 更生の支え～」(東京・18年11月3日)を開催した。調査研究事業では、レディング大学(イギリス)と共同で、統計資料・論文・エッセイ・動画等の情報を提供することにより、死刑制度を含む日本の刑事司法制度に対する理解を高め、市民社会による諸問題への取組みの促進を目指すプロジェクト「CrimeInfo」でウェブサイトによる情報提供を開始したほか、「刑務所のいまを知る写真展」(東京・18年4月、10月、12月/京都・19年1月)を開催した。「第27回国連犯罪防止刑事司法委員会」(ウイーン・18年5月14～18日)に参加し、サイドイベントに登壇した。

ニュースレターは、18年4月に第94号、7月に第95号、10月に第96号、19年1月に97号を発行した。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

事業名	事業内容	実施日時	実施場所	従事者の人数	受益対象者の範囲及び人数	事業費の金額(千円)
被拘禁者及び関係者への適切な情報提供と助言(相談事業)	被拘禁者およびその家族からの相談に法的なアドバイスも含め返答する。	通年	東京都	21人	日本全国の被拘禁者とその家族約1200人	1,759
建設的な刑事政策の提言及び社会教育の推進、講演会、報告会、文化事業等を通じたの広報活動(人権セミナー)	刑事拘禁制度について広く市民と共に学ぶセミナーを開催する。	18年5月12日、18年11月3日	東京都	21人	一般市民約130人	417
建設的な刑事政策の提言、刑事政策に関連する資料の収集と研究(調査研究事業)	刑事拘禁制度に関する実態を調査する。	通年	東京都	5人	一般市民1300人	4,913
機関紙の発行(広報事業)	センターの入手した情報を広く会員間で共有するため、ニュースを発行する。	機関紙発行:18年4月、7月、10月、19年1月	東京都	10人	機関紙発行:一般市民1000人(各回)	178

(2) その他の事業 なし